

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

阪神淡路大震災から18年

東日本大震災から間もなく2年の今

命と財産を守る備えしていますか？

18年前の阪神淡路大震災は6500人の命を奪い、家屋の全半壊は47万世帯に及びました。また、東日本大震災の死者・行方不明者は19000人、家屋の全半壊は39万世帯です。大震災が想定される中、命と財産を守る備えが急がれます。

東京の確立は26%〜100%
地震調査委員会

昨年12月に政府の地震調査委員会が明らかにした「全国地震動予測地図」では、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる地震発生率を東京は26%〜100%としました。26%は低いと考えるのは間違いで、発生するとしてその対策をとることが必要です。

阪神淡路、東日本の大震災の教訓を生かして、今からでも命を守る備えをしておきましょう。

高層住宅は家具転倒防止と初期消火対策が第一

耐震化されたマンションなどは、家具の転倒を防止する対策と出火したときの消火対策が何よりも大事です。出火しても隣近所に燃え広がりにくい建築になっているので、

すぐに火を消すことをそれぞれで行えば火災による被害は大きなものにはなりにくいのではないのでしょうか。留守にするときはコンセントを抜いて出かけるなどの予防も大事です。初期のうちに消火することをおいとも心掛けたいものです。そのためにも消火器を備えることが大事です。

消火器あっせん

台所などに消火器を設置しておくために区は購入と消火剤の詰め替えのあっせんをしています。

防災課計画係へ申請

TEL5742-6695

また、家具の転倒による被害から命を守るために家具を固定して転倒防止する対策は有効です。品川区は昨年からは家具転倒防止策の助成対象は不十分ではありませんが広げま

した。65歳以上の高齢者のみ世帯、障害者手帳を持っている方のみ世帯、それを合わせた世帯、要介護3以上の高齢者のいる世帯、2級以上の障害者のいる世帯です。大いに活用してください。

家具転倒防止助成

シルバー人材センターから訪問し2万円を上限に、器具の選定と購入して取り付ます。非課税世帯は自己負担はありませんが課税世帯は1割を負担します。賃貸住宅は所有者の承諾が必要です。高齢者住宅担当 TEL5742-6735へ申請

家具転倒防止の申請用紙は、南も用意して持っていますので、気軽に連絡下さい。お届けします。

災害発生後に備えて

食糧・水・トイレなどの備蓄を今から

今までは、「災害が発生したら、ガスなどを消してテーブルなどの下に逃げる。揺れが落ち着いたら避難所に行く」と覚えさせられてきましたが、今は、街も不燃化の建物が多くなり、ガスも震度5以上の揺れで止まるシステムになり電気ストープなどは倒れると通電しなくなりましたので、避難の考え方が大きく変わっています。

①大地震が起きたら、まず自分の命を守ることを第一に考えてテーブルの下などに逃げる。マンションなどの集合住宅は、耐震化されているのでマグニチュード8とか9のような余程の揺れでなければ建

物が壊れることは

ありませんが、火

災が発生

したら初

期のうち

に消すこ

とが何よ

り大事です。不燃化住宅のため

に類焼の心配はあまりない

と言えますが、火災を最小にとどめるために消火器を備えて

おき、出火の際は各家庭で

しっかりと消火することが何より大事です。



しかし、集合住宅の場合は倒壊の恐れがなければ自分の家に住める方が精神的にも安定できますので、お勧めです。その場合は、自治体の備蓄（区は1日分の食料など、都は2日分の食料を備蓄しています）をもらえますが、自宅でも食料や水、薬など備蓄をしておくことは何よりの安心になります。

また、集合住宅で困るのはトイレです。水が流せなくなるので水洗トイレは使えませんが、備蓄品にトイレを加えるべきではないでしょうか。

高層住宅はエレベーターも一定期間使えなくなるので、備蓄はこの点でも必要です。

災害は必ずやってくるという立場で準備をしておきましょう。「備えあれば憂いなし」です。

生活・雇用・子どもだて

連絡先

南恵子区議会議員

電話(3790)1523

教育など何でもお気軽にご相談ください